

**2025 年度 J-Bridge 事業 ロサンゼルス事務所
企業発掘および日米企業協業・連携案件組成にかかる
専門家業務仕様書**

1. 事業概要

ジャパン・イノベーション・ブリッジ（J-Bridge）事業は、海外のスタートアップ等企業と、日本の中堅企業・大企業を中心とした企業との間のオープンイノベーションの創出を目指す事業です。J-Bridge において、協業・連携案件の創出に向けた企業発掘および個別支援を効果的に行うため、ジェトロロサンゼルス事務所では、日本企業との協業・連携に関心を有する海外企業の新規発掘・過去発掘企業のフォローアップおよび、それにかかわる日系企業への相談対応、基盤強化活動業務を委託します。

J-Bridge 事業の重点支援分野：

半導体、ライフサイエンス、カーボンニュートラル、モビリティ、農水産業、小売りおよびスマートシティ領域を、デジタル技術等を用いた新たなビジネスモデルの創出を目指す重点分野とします。また、それ以外の領域についても、適用範囲の広いデジタル技術（AI、IoT、ブロックチェーン、SaaS 等）にかかるソリューションを有する企業等も発掘・支援の対象とします。なお、今回委託実施にあたって、ロサンゼルス事務所ではカーボンニュートラル等のグリーン技術を有する米国企業の発掘を中心に実施予定です。

2. 業務委託内容

（１）対象国・地域（カバーエリア）

米国

（２）業務概要

相談対応業務およびビジネスマッチング、基盤強化関連専門家の業務について、日本企業・日系企業との円滑なコミュニケーションや商談候補となる米国企業の J-Bridge 事業参加に向けた継続的なコンタクト、商談アレンジ、フォローアップ、連携先候補の発掘、および、それら案件情報の管理のための案件申請フォームの記入等を実施する。業務においてはジェトロと密に連携をとる事。

（３）支払い、および報告書

支払い額は月額 3,000 ドルとする。契約開始月については、従事した日数分をジェトロ LA 事務所の営業日換算による日割り計算にて支払う。支払いにあたっては、従事した内容を記載した月次報告書とインボイスを併せて提出。月次報告書は、翌月 5 日（2026 年 3 月分は同月末日）までに作成、ジェトロロサンゼルス事務所に提出する。報告書の様式はジェトロが定めるものとする。

(4) 契約期間

契約締結日～2026 年 3 月 31 日 (火)

(5) 使用言語：

「日本語」および「英語」

(6) 特記事項：

1. 業務遂行にあたっては、ジェトロと十分に打合せを行い、受託者が判断できない内容があった場合には、ジェトロと相談の上で進めること。
2. 実施過程において、非公開を前提として提供された情報の取り扱いについては十分な注意を払うこと。本業務の遂行に当たり発生したクレーム・紛争などについては、受託者が一切の責任を持って処理・対応すること。
3. 本業務を通じて得られた成果内容及び報告書等の知的所有権及び著作権は、ジェトロに帰属する。ジェトロの許可なく本事業の内容及び成果を公表することはできない。
4. 受託者は原則第三者への再委託は認めない。一部外部委託の必要性が発生する場合は事前にジェトロに了承を得る事。
5. 納品物の著作権その他知的財産権は、ジェトロが取得するものとする。
6. ジェトロは、納品物の全部又は一部を自由に編集・改変して利用することがある。

(8) 問い合わせ先：

ジェトロ ロサンゼルス事務所 テック担当 lag-techteam@jetro.go.jp

以上